伏見区民文化祭

参加者大募集

【日時】10月31日(土)、11月1日(日)
【場所】御香宮
邦楽・狂言・謡曲などの古典芸能の発表やお茶会、公募による絵画写真展など

俳句会、短歌会の参加者を募集します。
【参加資格】当日参加できる区内に在住又は、通勤・通学の方
【日時】10月31日(土)俳句会＝午前10時～正午　短歌会＝午後1～3時
【場所】桃山キリスト教会信徒会館オリーブ館(御香宮西隣)
【講師】金久美智子氏(俳句会)、岩田晋次氏(短歌会)
【応募方法】俳句3句又は短歌3首(いずれも未発表作品)と住所、氏名、電話番号を記入のうえ、区役所・支所まちづくり推進課へ郵送又は持参(10月2日必着。)
問＝まちづくり推進課(伏☎611・1144、深☎642・3203、醍☎571・6135)

区民茶会お茶席券販売

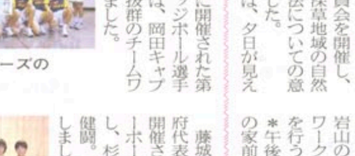

境内にある「小堀遠州ゆかりの石庭」特別拝観付お茶席券を区役所・支所まちづくり推進課、神川・淀出張所にて10月1日から販売します。
名水百選のひとつ御香水でたてたお茶を味わい、心やらぐ文化の秋を満喫しましょう。
問＝まちづくり推進課(伏☎611・1144、深☎642・3203、醍☎571・6135)

第1回 伏見区基本計画策定委員会を開催します

伏見区の新たな10年間のまちづくりの指針「伏見区基本計画」の平成22年度中の策定に向け、第1回の策定委員会を開催します。
【日時】10月6日(火)午前10時～正午
【場所】深草総合庁舎1階第3会議室
＊傍聴可能10名まで(先着順)

みんなの新庁舎

第12回 環境共生型の庁舎

現区役所の北隣で工事中の伏見区総合庁舎では、床シートやタイルカーペット貼りがほぼ完了し、現在は、主に敷地内の歩道、駐輪場・駐車場など、庁舎周りの整備を進めています。
ところで、新庁舎では、庁舎中央の中庭部分や西側のメインエントランス前に井戸水を利用した水盤や水路を設置しているほか、屋上や中庭の一部で緑化を図るとともに、北側・西側の沿道に街路樹を植樹するなど、水や緑を生かした、自然を身近に感じられる空間を創り上げています。
また、これらの他にも、屋上への太陽光発電パネルの設置、中庭の設置による自然採光や通風の確保、センサーによる照明の制御、トイレなどへの雨水の有効活用など、自然との調和、環境との共生を図るため、さまざまな工夫をしています。
工事に関するお問い合わせは、建設事業者(藤井・増田JV☎604・5822まで。)

庁舎外部のようす

問＝区役所総務課(☎611・1293)

おおいわ

ふかくさ自然環境再生ネットワーク推進委員会 第十一回

7月7日に、「ふかくさ自然環境再生ネットワーク推進委員会」が発足しました。
この委員会では、不法投棄根絶を目的として20年度にワークショップを行った大岩山周辺地域を中心に、深草地域全体の自然環境の保全・再生に向けた取組みを検討・実施します。地元住民やNPO団体、教育機関の関係者など約20名の方が委員として、これまで2回の委員会を開催し、大岩山周辺と深草地域の自然環境再生の手法についての意見を交わしました。
出席者からは、夕日が見える

取組みのようす

委員会のようす

スポットづくり、植樹、散策路や竹林の整備など多くの事業アイデアが出され、今後の取組み計画について話し合いました。
また、事業の一環として、7月18日に京都教育大学の学生、NPO団体など約100名が参加して、市内の北西部を見渡せる展望スポットづくりに取組むため、大岩山山頂付近の雑木林の間伐や手入れを行いました。今後9月30日には、大岩山山頂付近において、大岩山の今とこれからを考えるワークショップ(意見交換)を行う予定です。
＊午後1時30分に深草こどもの家前集合

伏見ハイライト

全国大会出場おめでとう 板橋ファイヤーズ 藤城バレーボールクラブ 北島区長に出場報告

8月4日、板橋ファイヤーズと藤城バレーボールチームの選手の皆さんが、全国大会出場の報告に訪れ、北島区長より激励を受けました。
板橋ファイヤーズは、4年連続全国大会出場の偉業を達成。8月16日に開催された第19回全日本ドッジボール選手権全国大会では、岡田キャプテンを中心に抜群のチームワークで健闘しました。

板橋ファイヤーズの皆さん

藤城バレーボールクラブは、府代表として、8月11日から開催された第29回全日本バレーボール小学生大会へ初出場し、杉山キャプテンを中心に健闘。見事3位入賞を果たしました。

藤城バレーボールクラブの皆さん

お知らせ

記号の見方　申＝申込方法　問＝問合せ先　伏＝伏見区役所　深＝深草支所　醍＝醍醐支所

伏見区役所　〒612-8511　東組町681　☎611-1101(代)
福祉部(福祉事務所)(児童・障害者・高齢者福祉　☎604-4801)
(介護保険　☎611-5353)(生活保護　☎621-6657)
(児童手当・福祉医療・敬老乗車証　☎621-6736)
保健部(保健所)健康づくり推進課・衛生課　☎611-1161
神川出張所　☎921-0028　淀出張所　☎631-2040
深草支所　〒612-0861　深草向畑町93-1　☎642-3101(代)
醍醐支所　〒601-1366　醍醐大構町28　☎571-0003(代)

窓口業務時間延長

第1・第3木曜日は、伏見区役所、深草・醍醐支所の一部窓口業務を午後7時まで延長しています。ご利用ください。

時間延長日
9／17(木)
10／1(木)
10／15(木)

福祉

国民健康保険料納付等の夜間相談会

【日時】9月29日(火)午後5時～7時半
【会場】区役所・支所保険年金課
問＝保険年金課(伏☎611・1871、深☎642・3813、醍☎571・6556)

国民健康保険、長寿医療(後期高齢者医療)被保険者の方で10月から保険料の特別徴収が開始される方へ

10月から特別徴収(年金からの引き落し)により、保険料を納付される方には、7月に特別徴収の開始通知をお送りしています。口座振替により今後の保険料を確実に納付いただける方は、お申し出により、口座振替による納付に変更することができます。ご希望の方は、直接、金融機関へ口座振替の申し込みの上、その申込の控えと保険証を持って、区役所・支所の窓口へ、納付方法の変更をお申し出ください。
問＝保険年金課(伏☎611・1864、深☎642・3809、醍☎571・6556)

敬老乗車証の引換え

敬老乗車証の更新を希望された方には、既に納付書または引換券を郵送しています(ふじ色の封筒)。現在の乗車証は9月30日で使えなくなりますので、お早めに近くの郵便局で引き換えてください。＊更新希望で申請がまだの方は、申請書(7月下旬送付済)をすぐにご提出ください。
問＝福祉介護課(伏☎621・6736、深☎642・3493、醍☎571・6244)

児童扶養手当・特別児童扶養手当の認定請求

児童扶養手当は、母子家庭などに支給され、手当額は前年の所得額に応じて決定します(児童1人の場合、9千830円～4万1千720円)。
特別児童扶養手当は、中程度以上の知的・精神・身体障害のある児童を家庭で養育している父母などに支給され、手当額は障害の程度に応じて決定します(1級は5万720円、2級は3万7千830円)。＊いずれも所得制限有。請求された翌月分から支給。
問＝支援課(伏☎604・4801、醍☎571・6392)、支所支援保護課(深☎642・3564)

母子家庭自立支援給付金事業

市では、母子家庭の母の就業に向けた能力開発のために、次の給付金事業を実施しています(いずれも所得制限有)。
○自立支援教育訓練給付金事業
市内在住の母子家庭の母が、厚生労働大臣指定教育訓練講座を受講した場合に、受講費用の20%(上限10万円、下限4千円)を支給します。
申請＝受講開始前にお住まいの各区・支所福祉部支援(支援保護)課へ申請してください。
○高等技能訓練促進費事業
市内在住の母子家庭の母が、看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士の資格取得のため、2年以上のカリキュラムを修業する場合に、修業期間の全期間(平成24年3月31日までに修学を開始しているもの)に月額14万1千円を支給します(所得制限あり)。ただし、平成20年4月1日以降に修業を開始した場合は、市民税非課税世帯で月額14万1千円の給付金と5万円の修了一時金を、市民税課税世帯で月額7万5百円の給付金と2万5千円の修了一時金を支給します。また、受給対象者は定期的(4・7・10・1月)に在籍証明などのご提出が必要となります。
申請＝受講開始後にお住まいの各区・支所福祉部支援(支援保護)課へ申請してください。
問＝支援課(伏☎604・4801、醍☎571・6392)、支所支援保護課(深☎642・3564)

外国籍市民重度障害者特別給付金支給事業の支給要件の改正

平成21年4月から「外国籍市民重度障害者特別給付金」と厚生年金との併給が可能になりました(その他の支給要件には変更なし)。
本市に居住地登録をしている外国籍市民のうち、もしくは住民登録をしている外国籍市民であった方のうち次の①～③のすべてに当てはまる方は9月30日までに申請してください。
①基準日(昭和57年1月1日)前に満20歳に達しており、基準日に日本国内で居住地登録をしていた方
②基準日前に重度障害者であった方又は後に重度障害者になった方でその障害となった傷病の初診日が基準日以前の方
③障害基礎年金など(障害厚生年金を除く)を受けていない方
問＝支援課(伏☎604・4801、醍☎571・6372、支所支援保護課(深☎642・3564)

胸部(結核・肺がん)検診、大腸がん検診のお知らせ

保健・衛生

【対象】40～64歳で全5回参加できる方(医師から運動制限を受けている方はご遠慮ください)
【日時】10月5・26日、11月9・30日、12月18日
【会場】醍醐老人福祉センター
【定員】30名(多数抽選)
【申込】9月30日(必着)までに☎で深草総合庁舎4階会議室
問＝健康づくり推進室(☎642・3810)

3か月で3キロダイエット! メタボ予防教室

【対象】40～64歳で全5回参加できる方(医師から運動制限を受けている方はご遠慮ください)
【日時】10月5・26日、11月9・30日、12月18日
【会場】醍醐老人福祉センター
【定員】30名(多数抽選)
【申込】9月30日(必着)までに☎で深草総合庁舎4階会議室
問＝健康づくり推進室(☎642・3810)

にこにこ介護予防 低栄養改善教室

【対象】全6回参加できる65歳以上でやせ気味の方
【会場・日時】醍醐老人福祉センター・10月16日、11月6日、12月4日、1月15日、2月5日、3月5日いずれも午前10時～11時半
【内容】管理栄養士による講話、実習など　＊無料
【定員】15名(先着順)。
申＝10月9日までに☎で介護予防推進センター(醍☎641・2543)

献血にご協力を

【日時】9月30日(水)午前10時～正午、午後1～3時
【会場】パセオ・ダイゴロー(西側)
＊献血ルーム伏見大手筋(大手筋商店街にはございません)☎0120・731・350)が、9月から毎日の開設にかわりました(一部の祝日を除く)。献血にご協力をお願いいたします。
献血・献血バスについて健康づくり推進課(☎611・1161)

急性灰白髄炎(ポリオ)予防接種

【対象】生後3月から90月月(7歳6か月)の乳幼児
【会場・日時】伏見保健所＝10月1・8・15・22・29日
深草支所＝10月7・14・21・28日
醍醐支所＝10月6・13・20・27日
いずれも受付＝午後1時半～3時15分
【費用】無料
対象者には郵送でお知らせします。2回接種していない方でお知らせが届いていない場合は連絡ください。
＊DPT(三種混合)の第1期初回接種が3回終了していない人で、今回ポリオの予防接種を受けることで接種期間が56日以上あく方は、ポリオ接種を来年春に受けてください。
＊BCGの予防接種がまだの方は、左記、お問い合わせください。
問＝健康づくり推進課(☎611・1161)、支所健康づくり推進室(深☎642・3976、醍☎571・6744)

文化・スポーツ

地域図書館

◆向島図書館(☎822・7001)
えのひろば　○野の百合保育園の園児作品」　9月23日～10月5日
○二の丸保育園の園児作品」　9月30日～10月8～21日
特設コーナー「文芸賞受賞作品」　10月1～26日
テーマ絵本「まほう」　10月中
お楽しみ会「工作」10月17日午前11時
赤ちゃん絵本の読み聞かせの会　10月16日午前11時
◆醍醐図書館(☎572・0700)
おたのしみ会「絵本の読み聞かせ、紙芝居」　9月26日午前10時半～11時
赤ちゃん絵本の読み聞かせの会　10月6日午前10時半～11時
おはなし会「大型紙芝居、絵本の読み聞かせ」　10月10日午前10時半～11時
テーマ展示「食欲の秋」　10月中
◆久我のもり図書館(☎934・2506)
テーマ図書「本屋大賞、ノミネート作家大集合」　10月中
お楽しみ会　絵本の読み聞かせ、紙芝居など　9月26日午後3時～3時半
赤ちゃん絵本の読み聞かせの会　10月9日午前11時～11時半
◆コミュニティプラザ深草図書館ベビーバンブークラブ赤ちゃんとおかあさんと絵本の会
【日時】毎月第2土曜日　午後2時～3時30分(時間内出入り自由)
【会場】コミュニティプラザ深草図書館　＊参加無料
【対象】乳幼児(0～2歳)と保護者の方
問＝同図書館(☎645・3383)
◆東温水プール無料開放
10月12日(月・祝)体育の日にちなみ東温水プール(伏見区石田西ノ坪)を無料開放します。
午前9時～正午、午後1時半～4時半の入替制。
問＝同プール(☎571・3100)

行政書士会市民無料相談会

【日時・会場】9月24日(木)午後2～4時・伏見区役所3階
相続遺言、公正証書、交通事故、医療・福祉、詐欺商法、内容証明、後見制度、在留許可など、お気軽にご相談ください。＊奇数月の第4木曜日開催
問＝京都府行政書士会第6支部(☎575・2808　建部事務所)

伏見区基本計画策定委員会を開催します

伏見区の新たな10年間のまちづくりの指針「伏見区基本計画」の平成22年度中の策定に向け、第1回の策定委員会を開催します。
【日時】10月6日(火)午前10時～正午
【場所】深草総合庁舎1階第3会議室
＊傍聴可能10名まで(先着順)

その他

MEMO

伏見西部第四地区土地区画整理審議会委員の選挙

9月15日現在、伏見西部第四地区内の土地を土地登記簿に登記されている所有権者・借地権者の方及び未登記だが届出をされた借地権者の方が選挙人名簿に登載されます。
登載がない方は立候補や投票ができませんので、縦覧期間中に確認してください。一筆の土地や借地権を共有している方や法人などの場合は、代表者を選び、投票日までにお申し出ください。
【選挙人名簿の縦覧】9月25日～10月8日午前8時半～午後5時15分
【立候補受付】10月20日～10月29日
【投票日】11月29日(日)
【場所】南部区画整理事務所
問＝南部区画整理事務所(☎601・6181)

税のワンポイント

～住宅用地の特例～

昨年、借家を取り壊したら、今年の税額が高くなっていました。なぜですか？

土地については、住宅用地として使用されていた土地については、この軽減措置が適用されず、税額が高くなったものです。
負担を軽減する特例措置が講じられています。この措置を受けられるのは、毎年1月1日現在、実際に住宅の敷地となっている場合は、税

●市外転出などにより、京都市の住民登録や外国人登録がなくなった方
●所得額や控除額の変更などにより、年金所得に係る市・府民税額に変更が生じた方
●京都市で介護保険料の公的年金からの引き落としをしなくなった方
●公的年金の支給が停止されたり、年金受給権に担保が設定されたなどの場合なことに限られます。今年の1月1日現在賃ガレージとして使用されていた土地については、この軽減措置が適用されず、税額が高くなったものです。
問＝区役所固定資産税課(☎611・1690)、支所課税課(深☎642・3410、醍☎571・6410)

10月から市・府民税の公的年金からの特別徴収(引き落とし)が始まります

4月1日現在で65歳以上の年金受給者のうち、市・府民税の納税義務のある方に対して、2か月に1回年金を支給される際に市・府民税を引き落とします。対象となる方には、6月に納税通知書をお送りしていますので確認ください。
◆ただし、次の方は、引き落としができませんので、第1・2期分と同じように納付書や口座振替でお支払いください。

家屋の新増築・滅失、土地の用途変更等に係る届出について

固定資産税は、家屋や土地の現況を把握したうえで課税していますので、家屋を新築・増改築又は取り壊した場合や土地の利用方法を変更した場合などには、物件の所在する区役所又は、支所の固定資産税担当課へ連絡ください。
問＝区役所固定資産税課(伏☎611・1690、支所課税課(深☎642・3410、醍☎571・6410)